【施設ごとの申込方法及び利用案内等】

〇武道館

空き施設 <i>の</i> 利用申込	利用月の3ヶ月前の 1日9:00~ 利用日前日21:00	インターネット(パソコン・携帯電話)で 利用する日時などを指定してお申し込みく ださい。
	_	
申請書の 提出	原則として利用日の 2週間前まで	専用使用承認申請書をご提出ください。
	_	
施設の 利用	利用当日	料金をお支払いのうえ、施設をご利用ください。

《施設利用のご案内》

1 休館日

毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日~1月3日

2 施設の利用可能時間

	施設	沒名		利用可能時間(利用時間割)
大	道場		場	
第	_	道	場	9:00~12:00
第	=	道	場	13:00~17:00
弓	追	Í	場	18:00~21:00
相	挡	€	場	

3 その他

- 午後(13:00~17:00)の時間帯は、2時間単位での利用(午後①13:00~15:00又は午後②15:00~17:00)のみのご利用も可能です。午後①又は午後②の時間帯の利用を希望される場合は施設窓口(054-636-2332)までお問い合わせください。
- ・大道場、第一道場、第二道場の一部が使用可となっている場合、事前に申込みされている団体の競技の内容により、お貸しできない場合がありますので、お電話によるお問い合わせをお願い致します。(054-636-2332)

							利	用	料	金				
施設名		利用区分		午前	終日 午後	午後 ① ※ 1	午後 ② ※ 1	昼間	夜間	午後· 夜間	全日	時間	引 外	備考
71				9時から 12時まで	13 時から 17 時まで	13 時から 15 時まで	15 時から 17 時まで	9時から 17時まで	18 時から 21 時まで	13 時から 21 時まで	9 時から 21 時まで	18 時までは 1 時間につき	18 時以降は 1 時間につき	
		アマチュアスポーツに	一般	10,200	13,800	6,840	6,840	22,920	15,960	29,760	39,000	3,360	5,280	(1) 競技場の 1/2 面を使用す る場合にあっ
	入場料を	使用する場合	生徒·児童·幼児※3	5,040	6,840	3,360	3,360	11,400	7,920	14,820	19,440	1,560	2,520	ては利用料金 の 1/2 の額、競 技場の 1/3 面を
	徴収しない場合アマチュアスポーツ以外に使用する場合	一般	25,800	34,440	17,160	17,160	57,480	40,200	74,640	97,800	8,520	13,320	使用する場合 にあっては利	
				生徒·児童·幼児※3	12,840	17,160	8,520	8,520	28,680	20,040	37,320	48,840	4,200	6,600
大道		アマチュアスポーツに	一般	25,850	34,500	17,250	17,250	57,500	40,250	74,750	97,800	8,600	13,350	て、利用料金 の額に1円未 満の端数があ
場		使用する場合	生徒・児童・幼児※3	12,900	17,250	8,620	8,620	28,750	20,100	37,350	48,850	4,250	6,650	るときは、その 端数金額を切り 捨てるものとす
	入場料を		入場料の額が 1,999 円以下の場合	25,830	34,500	17,250	17,250	57,500	40,250	74,750	97,800	8,600	13,350	る。 (2) 競技会に 使用する場合
	徴収する 場合 アマチュア	入場料の額が 2,000 円以上2,999 円以下 の場合	51,750	69,050	34,500	34,500	115,050	80,550	149,600	195,650	17,250	26,800	は、放送設備 及び競技用器	
		スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 3,000 円以上3,999 円以下 の場合	103,550	138,100	69,000	69,000	230,150	161,100	299,200	391,300	34,500	53,650	具の使用を含む。
			入場料の額が 4,000 円以上の場合	207,150	276,200	138,100	138,100	460,350	322,250	598,450	782,600	69,050	107,400	

							利	用	料	金				
施設名	(専	利 用 区 分 (専用で室場を使用する場合※2)		午前	終日 午後	午後 ① ※ 1	午後 ② ※ 1	昼間	夜間	午後· 夜間	全日	時間	引 外	備考
石		(4),10 - 11,10 - 10,10			13 時から 17 時まで	13 時から 15 時まで	15 時から 17 時まで	9時から 17時まで	18 時から 21 時まで	13 時から 21 時まで	9時から 21時まで	18 時までは 1 時間につき	18 時以降は 1 時間につき	
		アマチュア	一般	3,680	4,920	2,440	2,440	8,280	5,800	10,720	14,120	1,200	1,880	(1) 競技場の 1/2 面を使用 する場合にあ
第	入場料を	スポーツに 使用する場合	生徒・児童・幼児※3	1,800	2,440	1,200	1,200	4,120	2,880	5,320	7,040	600	960	っては利用料 金の 1/2 の額
	徴収しない 場合	アマチュア	一般	9,320	12,480	6,240	6,240	20,840	14,600	27,080	35,440	3,080	4,800	とする。この 場合におい て、利用料金
道場	スポーツ以外に 使用する場合	生徒·児童·幼児※3	4,640	6,240	3,120	3,120	10,400	7,240	13,480	17,680	1,480	2,320	の額に1円未 満の端数があ	
又は		アマチュアスポーツに	一般	9,350	12,500	6,250	6,250	20,850	14,600	27,100	35,450	3,100	4,800	るときは、そ の端数金額を 切り捨てるも
第		使用する場合	生徒·児童·幼児※3	4,650	6,250	3,120	3,120	10,400	7,250	13,500	17,700	1,500	2,350	のとする。 (2) 競技会に (ま田ナス担合)
二	入場料を		入場料の額が 1,999 円以下の場合	9,350	12,500	6,250	6,250	20,850	14,600	27,100	35,450	3,100	4,800	使用する場合 は、放送設備 及び競技用
道	徴収する 場合 アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 2,000 円以上2,999 円以下 の場合	18,750	25,050	12,520	12,520	41,750	29,200	54,250	70,950	6,250	9,700	器具の使用を 含む。	
場		入場料の額が 3,000 円以上3,999 円以下 の場合	37,550	50,100	25,050	25,050	83,500	58,450	108,550	141,950	12,500	19,450		
			入場料の額が 4,000円以上の場合	75,150	100,200	50,100	50,100	167,000	116,900	217,100	283,950	25,050	38,950	

							利	用	料	金				
施設名	(専)	利 用 区 分 (専用で室場を使用する場合※2)		午前	終日 午後	午後①※1	午後 ② ※ 1	昼 間	夜間	午後· 夜間	全日	時間	引 外	備考
1 1				9 時から 12 時まで	13 時から 17 時まで	13 時から 15 時まで	15 時から 17 時まで	9時から 17時まで	18 時から 21 時まで	13 時から 21 時まで	9時から 21時まで	18 時までは 1 時間につき	18 時以降は 1 時間につき	
		アマチュアスポーツに	一般	2,800	3,680	1,840	1,840	6,240	4,320	8,040	10,600	920	1,400	(1) 競技場の 1/2 面を使用 する場合にあ
	入場料を	使用する場合	生徒·児童·幼児※3	1,320	1,800	880	880	3,080	2,120	3,920	5,240	440	680	っては利用料 金の 1/2 の額
	徴収しない 場合 アマチュア	一般	7,000	9,320	4,640	4,640	15,600	10,880	20,240	26,520	2,280	3,600	とする。この 場合におい て、利用料金	
		スポーツ以外に使用する場合	生徒·児童·幼児※3	3,480	4,640	2,320	2,320	7,720	5,400	10,040	13,240	1,120	1,720	の額に1円未満の端数があ
弓道		アマチュアスポーツに	一般	7,000	9,350	4,670	4,670	15,600	10,900	20,250	26,550	2,300	3,600	るときは、そ の端数金額を 切り捨てるも
場場		使用する場合	生徒·児童·幼児※3	3,500	4,650	2,320	2,320	7,750	5,400	10,050	13,250	1,150	1,750	のとする。
	入場料を		入場料の額が 1,999 円以下の場合	7,000	9,350	4,670	4,670	15,600	10,900	20,250	26,550	2,300	3,600	(2)競技会に 使用する場合 は、競技用具
	徴収する 場合 アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 2,000 円以上2,999 円以下 の場合	14,050	18,750	9,350	9,350	31,300	21,850	40,600	53,200	4,650	7,250	の使用を含 む。	
			トス場合	37,550	18,770	18,770	62,600	43,800	81,350	106,450	9,350	14,600		
			入場料の額が 4,000円以上の場合	56,350	75,150	37,550	37,550	125,250	87,650	162,800	212,950	18,750	29,200	

							利	用	料	金				
施設名	(専	利 用 区 分 (専用で室場を使用する場合※2)		午前	終日 午後	午後 ① ※ 1	午後 ② ※ 1	昼 間	夜間	午後• 夜間	全日	時間	間 外	備考
41				9時から 12時まで	13 時から 17 時まで	13 時から 15 時まで	15 時から 17 時まで	9時から 17時まで	18 時から 21 時まで	13 時から 21 時まで	9時から 21時まで	18 時までは 1 時間につき	18 時以降は 1 時間につき	
		アマチュアスポーツに	一般	3,000	4,000	2,000	2,000	6,740	4,700	8,700	11,500	1,000	1,540	競技会に 使用する場合 は、競技用器
	入場料を	使用する場合	生徒·児童·幼児※3	1,440	1,940	960	960	3,340	2,300	4,300	5,740	480	780	具の使用を含む。
	徴収しない場合アマチュアスポーツ以外に使用する場合		一般	7,540	10,100	5,040	5,040	16,900	11,800	21,900	28,740	2,440	3,900	
			生徒·児童·幼児※3	3,740	5,000	2,500	2,500	8,440	5,900	10,900	14,340	1,200	1,900	
相		アマチュアスポーツに	一般	7,550	10,100	5,050	5,050	16,900	11,800	21,900	28,750	2,450	3,900	
場場		使用する場合	生徒·児童·幼児※3	3,750	5,000	2,500	2,500	8,450	5,900	10,900	14,350	1,200	1,900	
	入場料を		入場料の額が 1,999 円以下の場合	7,550	10,100	5,050	5,050	16,900	11,800	21,900	28,750	2,450	3,900	
	場合 場合 アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 2,000 円以上2,999 円以下 の場合	15,200	20,300	10,150	10,150	33,850	23,650	43,950	57,500	5,000	7,850		
			入場料の額が 3,000 円以上3,999 円以下 の場合	30,450	40,600	20,300	20,300	67,700	47,400	88,000	115,100	10,100	15,750	
			入場料の額が 4,000 円以上の場合	60,950	81,250	40,620	40,620	135,450	94,800	176,050	230,250	20,300	31,550	

■ 会議室

区			分	使用単位	利用料金
会	議	室	Α	1時間	200円
会	議	室	В	1 時間	200円
会	議	室	С	1時間	830円

■ トレーニング室

区	分	利 用 料 金
_	般	1人1回2時間につき200円 (回数券11回券2,000円)
生	徒 ※3	1人1回2時間につき100円 (回数券11回券1,000円)

※中学生の利用は、保護者同伴が必要。

■ 照明設備

	区		分	単	位	利用料金	備考
				全灯	1時間	1,000円	
				全面2分の1灯	1 時間	500円	
			アマチュアスポーツに	2分の1面2分の1灯	1 時間	250円	
			使用する場合	2分の1面4分の1灯	1 時間	120円	
	\ X	1 8		3分の1面2分の1灯	1 時間	160円	
大	道	場		3分の1面4分の1灯	1時間	80円	
				全灯	1時間	2, 500円	
				全面2分の1灯	1時間	1, 250円	
			アマチュアスポーツ以外に	2分の1面2分の1灯	1 時間	630円	
			使用する場合	2分の1面4分の1灯	1時間	310円	
				3分の1面2分の1灯	1時間	410円	
				3分の1面4分の1灯	1時間	200円	
			マラチ・マッチ ツル	全灯	1 時間	200円	
, ا	本 	3	アマチュアスポーツに 使用する場合	全面2分の1灯	1時間	100円	
	第一道場 又は	7	ם מייס לוולא	2分の1面2分の1灯	1 時間	50円	
,	・スは 第二道場	1	マラチ・マッチ ハハゼニ	全灯	1時間	500円	
3	和—坦彻	מ	アマチュアスポーツ以外に 使用する場合	全面2分の1灯	1時間	250円	
				2分の1面2分の1灯	1時間	120円	専用で使用する場合
弓	道	場	アマチュアスポーツに 使用する場合	全灯	1時間	100円	に徴収する。
ָר <u>י</u>	坦	物	アマチュアスポーツ以外に 使用する場合	全灯	1時間	250円	
相	撲	場	アマチュアスポーツに 使用する場合	全灯	1時間	100円	
作出	沃	坳	アマチュアスポーツ以外に 使用する場合	全灯	1時間	250円	

■ その他の附帯設備及び器具

■ その他の附帝設備及び番具		
区 分	単 位	利用料金
大 道 場 放 送 設 備	回 1	3, 100円
第一道場又は第二道場放送設備	1回	1, 000円
電光得点表示盤	1回	1, 000円
フロアシート	1枚	300円
バスケットボール用器具	1組	640円
バレーボール用器具	1組	640円
卓 球 用 器 具	1組	180円
バドミントン用器具	1組	180円
綱 引き 用 綱	1本	180円
バドミントン用コート	1面	1, 200円
トランポリン	1組	310円

■ 冷暖房設備

1 19 317 3 747 11111			
区分	使用単位	利用料金	備考
大 道 場	1時間	6, 250円	
第一道場又は 第二道場	1時間	2, 050円	専用で使用する場合に
弓 道 場	1時間	510円	徴収する。
相 撲 場	1時間	1, 000円	

- ※ 1 午後①及び午後②における料金は、システムに対応しておりません。施設窓口までお問合せください。
- ※ 2 室場を専用で使用しない場合の料金は、下表のとおりとなります

一 般	1人1回2時間につき200円 回数券11回券2,000円
生徒・児童・幼児 ※3	1人1回2時間につき100円 回数券11回券1,000円

- ※ 3 生徒・児童・幼児とは、以下の者をいう。
 - (1) 生徒とは、高等学校及び中学校の在学者並びにこれらに準ずる者
 - (2) 児童とは、小学校の在学者及びこれらに準ずる者
 - (3) 幼児とは、幼稚園の在園者及びこれらに準ずる者